

支援担当職員を配置 準備段階から地域をサポート

市では、(仮称)自治振興会によるまちづくりについて、8月下旬から、小学校区を単位とした学区説明会を順次開催しています。

その後、モデル事業への取り組みや設立準備委員会の発足など、一部の地区では、来年4月の設立に向けての準備を進めていただいています。

そうした中、市でも10月1日には、地域活動の支援体制を整えるため、各学区に自治振興支援担当職員を配置しました。概ね小学校区を単位とした「(仮称)自治振興会」と、その地域の取り組みや活動を支援する拠点施設「(仮称)地域コミュニティセンター」の平成23年4月の市内一斉スタートに向けて、担当職員を中心に、準備段階から地域の皆さんとともに取り組みます。

皆さんの身近で活動を支援 自治振興支援担当職員の業務

今回配置した自治振興支援担当職員は、各学区に1名ずつで計23名です。これらの職員は、(仮称)自治振興会設立後には(仮称)地域コミュニティセンターへ配属することを基本とし、(仮称)自治振興会の活動支援や地域に最も身近なところで市民サービスを行います。担当職員的主要業務内容は次のとおりです。

1 (仮称)自治振興会の支援

① 振興会の組織化と設立に向けての支援

② 地域計画の作成支援

③ 市民と行政の協働によるまちづくりを実現するための行政情報の提供

④ その他、地域の協働によるまちづくりに関する支援

2 行政窓口業務

戸籍証明や住基証明、印鑑証明、税証明など諸証明の発行を行います。

3 公民館窓口業務

最も身近なエリアで、市民の皆さんの体験と学習の場、社会教育講座や出前講座の開催、自主活動やサークル活動などの拠点として、公民館事業の窓口的な役割も持ちます。

※2、3は、(仮称)地域コミュニティセンター開所後の平成23年4月1日から行う業務です。

支援担当職員は、地域の実情に合わせた地域コミュニティの啓発活動をはじめ、地元説明会や先例地研修への同席など、振興会設置に向けた事前準備に積極的に関わってまいります。

地域の皆さんの身近な相談相手として、皆さんと議論を交わしながら、住んでよかった、住み続けたいと思っただけのまちづくりの一役を担います。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎ 65-0687 ☎ 63-4554

お気軽にご相談を

10月18日~24日 行政相談週間

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に対する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務には、例えば、国道、一級河川、年金、雇用保険、労災保険、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。

このようなことに困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者であり、ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

詳しい相談日は毎月15日号相談コーナーをご覧ください。

行政相談委員(敬称略)

まつにし ひろし 松西 博 (水口町)	たばた けいのすけ 田畑 啓之助(土山町)
みかづき よしのぶ 三ヶ月 義信(甲賀町)	おかの ちよみ 岡野 千代美(甲南町)
こにし 小西 ふみ彥(信楽町)	

問い合わせ

生活環境課 生活交通係 ☎ 65-0686 ☎ 63-4582
総務省 滋賀行政評価事務所 ☎ 0570-090110